

平成26年度  
第6回 加賀市健康福祉審議会子ども分科会 議事録  
(第7回加賀市子ども・子育て会議)

---

日 時 平成27年1月28日(水)午後2時～3時40分

場 所 加賀市役所別館 3階 302・303会議室

出席者 <会 長>近藤裕成氏

<委 員>河原廣子氏、酒谷百合子、高橋晴美氏、辻豊氏、堀井康子氏、酢谷恭子氏、  
本山香氏、矢敷大輔氏、車佳代子氏、山口美幸氏、中村裕子氏、山本憲一氏、関好晴氏  
(以上14名)

<事務局>高川市民部長、西山地域福祉課長、平井子ども課長、中野子ども課参事、  
吉野子ども課長補佐

---

- 議 題
1. 「加賀市子ども・子育て支援事業計画」(案)の確定について
  2. 公立保育園の再編計画について
  3. 今後のスケジュールについて
  4. その他
- 

(事務局)

定刻になりましたので、ただいまから平成26年度第6回加賀市健康福祉審議会子ども分科会を開催いたします。本日は、公私ともに忙しいところ、ご出席を賜わりまして誠にありがとうございます。本日も子ども・子育て支援事業計画の策定等に向けまして、引き続きご審議のほどよろしく願いいたします。それでは、子ども課長よりごあいさつを申し上げます。

(子ども課長)

挨拶

(事務局)

それでは、お手元の会議次第に沿いまして、進行してまいります。その前にお手元の資料の確認をさせていただきます。

(配布資料の確認)

(議長)

それでは、早速ですが、事前にお配りしております議事次第等に従いまして議事を進行してまいりたいと思います。本日の会議ですが、規定により委員20名中、14名が出席しておりまして、過半数に達しておりますので会議が成立していることをご報告します。

それでは、議題1「加賀市子ども・子育て支援事業計画」の確定につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

資料1に基づき説明。

(議長)

ありがとうございました。事務局からの説明が終わりましたが、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

(事務局)

40ページに公立保育園の適正配置について事業方針を追加させていただきました。以前から申し上げておりますように、新年度に入って具体的な計画の策定を前提として、子ども・子育て支援事業計画の中に方針として付け加えさせていただきました。新年度から具体的なことを検討させていただきますが、以前の子育て応援プランにも公立保育園の統合の推進という形でありまして、それを受け継いだ形で計画の中に方針という形で載せました。

(議長)

どんな些細なことでも結構ですので、質問などあればお願いします。

(委員)

33ページの⑤のファミリー・サポート・センターのところで、表現方法かもしれないんですけども、3行目の病児・病後児保育の預かりなどを行う相互援助事業の場として、ファミリー・サポート・センターを実施していますとありますが、ファミリー・サポート・センターは場ではないと思います。コーディネートする事務所になると思うので、場という表現が適切かどうか気にかかります。

もう一つ、同じファミリー・サポート・センターについてですが、83ページの量の見込みです。年々、大きく見込んでいただいているのはありがたいことですが、すごく大きいような気がします。

(事務局)

33ページの相互援助事業の場という表現ですが、相互援助事業としてという表現の方がよいということでしょうか。

(委員)

そうです。

(事務局)

そうさせていただきます。

83ページの量の見込みが多いのではないかとのことですが、ニーズ調査の調査結果から得た数値をそのまま記載させていただきました。国から量の見込みを算出する指針が示されており、その通りさせていただいております。現実の実績とはずれる部分もあると思います。

(委員)

85ページの3番のところで、地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的な考え方とその推進方策とありますが、子育てに対する負担や不安、孤立感というところで、交流の場だけが表記されています。その場に出てこられない方に対する支援策、例えば訪問するというような記述があってもいいのでは、そういう事業も必要なのではないかと思います。今現在ニーズもあるので、場の提供だけではなく、出てくるのを待つだけではなくこちらから届ける支援というのも必要ではないかと思うので、そこを追加していただけたらありがたいです。

(事務局)

おっしゃっている意味はわかります。こうしますという文が今は出てきませんので、そういう視点も含めて加筆させていただきます。こちらにおまかせさせていただいてよろしいでしょうか。

(委員)

よろしくお願いします。

(議長)

保健婦全施設訪問と書いてあったんですが、あれは利用できないんでしょうか。

(事務局)

赤ちゃんが生まれたときに、乳幼児全戸訪問というものをしております。乳児全戸訪問というのは、保健師が必ず家庭に訪問して簡単な相談や指導を行います。その中で、リスクのあるような家庭も中にはありますので、そういう家庭を見極める場でもあると聞いてはおります。

(議長)

そういうアドバイスというのは知るだけでもよいのではないのでしょうか。出てこない人のことですよ。

(委員)

乳児の時はそれでいいんですけど、子どもの成長に合わせて親の孤立感が出てくるので、その都度訪問するとか、親に寄り添うとか、そういうことが大切だと思います。

(議長)

健診なんかでも、少し不安そうな母親が見受けられたとき、子育てに不安を持っている、あとは若い夫婦の時は小児科的には保健婦入ってくれよということは指示しています。嫌がる家もあります。あとは近くにおじいちゃん、おばあちゃんがいるかの確認もしています。おじいちゃん、おばあちゃんがどういう風に若い親をフォローしているのか、保健婦さんもかなり回っていただいていると思います。

ほかに何かございますでしょうか。

(委員)

先ほどの33ページのファミリー・サポート・センターの場という表現について言われましたが、この文章を見てい

るとファミリー・サポート・センターという題になっています。センターとは何かを考えると、センターというのは場所なんです。となったら場になります。場をもしとってしまったら、相互援助事業をどこでやっているのか全く見えてきません。そこは私も場がいいのか悪いのか分かりませんが、ファミリー・サポート・センターという場所でそういうことをやっているといいたいのです。

(委員)

その場所で預かっているわけではないので、そういう風にとられるのではないかなと思って言いました。

(委員)

なるほどね。その辺りが文章的に難しいと思います。そちらの方ではやっていないということでしょうか。

(委員)

ファミリー・サポート・センターはあくまでも事務所だけなので、相互援助事業の場となるとここでしているみたいに取りました。

(委員)

ファミリー・サポート・センターの役目はどのようなものですか。

(委員)

依頼があればサポーターとつないで派遣するというものです。

(委員)

そこではしていないけれども、そこへ職員なりを派遣する事業をしているということですか。

(委員)

総合コーディネーターが派遣されています。

(委員)

それでは、コーディネートする場としてではダメですか。

(委員)

それは大丈夫です。前の文章に預かりなどを行うというのが出てきているので、場がそこにかかるとう誤解を生むかなとおもいました。

(事務局)

委員のおっしゃることもわかります。表現を考えさせてください。こちらに任せただけければと思います。

(議長)

相談を受けて動くという表現になると思います。  
ほかにありませんか。細かいことでも結構です。

(委員)

計画の中身とは若干違いますが、67ページに自転車利用環境整備事業という土木課の事業があります。今の道路交通法上からいくと、自転車は車道を走ってくださいよということになっています。道路交通法と整備の状況と若干方向性が違うのではないかと、関係官庁の違いでちぐはぐなような気がします。我々にとっても、車道を自転車が走るよりも歩道を走っていただいた方が安全だと思うし、ましてや子どもたちが安全に自転車に乗れるようにしようとするのであれば、わざわざ車道を走らせる意味がどこにあるのかなと感じます。書いてあることと現実が多少違う気がします。その辺というのは土木課さんと自転車の走る歩道を計画しているのか、それとも違うのか、そういつたことを考えているのかそこがわかりません。整備をすと言いつつも一体どちらで整備するのか、子どもの安全を本当に考えて整備の仕方を考えているのか、危険なところを走らせる方向で考えているのか、見えてきません。

(事務局)

おっしゃる通りです。ここ何年かで、自転車はここを通りなさいという白い線が役所の前にもあります。車道を走らせる方がよっぽど危ないと私も思います。どういう経緯でどこが主導でやっているかは私は知りませんが、子どもの安全を確保しようというのが趣旨だと思います。車道の白線の自転車エリアと、自動車利用環境整備事業とリンクしているかはわかりません。違和感は少しあります。

(委員)

自転車をどんどん使ってくださいということであれば、安全なところを走らせる施策を考えないといけません。これからの子ども達にこういうことを教えようとするならば、わざわざはねられるところを走りなさいということが全く逆の発想だと思います。そういうところも含めて土木課さんはどの方向で自転車の走れる場所を提供するのか、明確な方向性を市として出すべきだと思います。

(事務局)

では、この文章の中に通学、通勤、買い物などもそうですね、安全な自転車道というような表現を付け加えるということではよろしいでしょうか。

(委員)

そういうのが市のスタンスだと示した方がよいと思います。

(議長)

整備は難しいけれども、ヘルメットも全員するとは思えませんが、そういう指導の下でヘルメットなどの着用を推進して安全を強調するのもよいかもしれません。整備などは追いつきませんから、利用する側の指導も必要だと思います。

(委員)

これから計画するのであれば、自転車も走れる歩道を整備するのが一番でないかと思います。

(議長)

ほかにご意見や質問などはありませんか。最後になりますので、遠慮せずにおっしゃってください。

(委員)

計画からは少しはずれて申し訳ありませんが、子どもの安全安心という表現のほかに、計画書に書いてほしいという意味ではなくて、楽しく住めないと居ついてくれません。子どもの遊び場が非常に足りないと思います。小松市や福井と比べたら、加賀市は乏しい。かつ、ある中央公園を作ったらつくりっぱなし、これではだめです。少子高齢化で空き家が出てきて地面も余っていきます。そのようなところに子どもなりが安心して遊べる公園などを整備していくことが一番大事だと思います。加賀市の人が、小松行ったり能美行ったり、福井に行くのはどうかと思います。せめて地元の自治体の施設を使うようにしないと、そこは強く要望しておきます。

(事務局)

おっしゃる通りです。私も子どもが小さい時に福井の公園まで行ったことがあります。公園は市内に何十カ所がありますが、草がボーボーになっているところもありますし、市としては子育てしやすい、住んでよかったということをお題目として掲げております。住んでよかったというのは当然入っているところだと思います。財源、お金がかかることです。全部は当然できないと思います。ただ、4月からの法改正で少子化対策案が予定で、その中には子育てあるいは、企業誘致と連携した若年層のUターン、Iターンというか大学に行っても仕事がないとしたら戻ってきません。特効薬というものはなかなかありませんけれども、いろんな視点で市としても取り組むという姿勢です。来年度以降どういう事業に取り組んでいくかはまだきまっていませんが、市としても取り組んでいきます。その中には、公園や遊び場の問題とかも入ってくると思います。

(委員)

私自身はこういうことに精通していないので、内容についてはこれでいいのではないかと思います。自分が子どもの頃から町を見ていると、保育所は大分整備をされて子どもの安心安全も確保されていると思います。皆さんの話を聞いてもその通りだと思います。これからどんどん人口が減っていきます。ほんとに大切なのはこの人口減少をどのように止めるかです。その施策は加賀市は非常に乏しいです。小松市の例を上げると、若年層が小松で所帯を持って家を建てたときに助成金がでます。そうすると100件あまり申し込みがあって、現在完成したものもあるし、建設中のものもあります。一体だれがいるのかというと加賀市の方が80組、ほかには野々市や能美市もいます。加賀市にはそういう施策がほとんどありません。どういう人が利用しているかという結婚したての人とか子どもがいる若い夫婦。そういう現状になっています。

また、子どもの流出を防ぐためにどのようなことをしているかという、3世代が一緒に住んでいる方には毎年30万円の助成金がでます。現実的に3世代同居の世帯はあまりないようで、昨年度からは同一市内に住んでいれば助成金が出るように制度が緩和されました。こういう方法で人口の流出を抑えています。この市はこういう施策に乏しいと思います。ただ、加賀市のよいところは保育料を今年度から1万円下げたことです。いいことだと思います。目に見える施策をしなければ、市長の話ではないけれど30年後には消滅都市になってしまいます。ほかと同

じようなものをしなければいけないというわけではありませんが、いろいろ方策はあると思います。子どもが何人もいる家庭については固定資産税を減らすとか、県外ですがそういう市町村が実際にあります。若年層の人口の流出を食い止める対策が必要だと思います。

これはこれとして、国の指針に加賀市の現状が合致しているからその指針に基づいて計画を作ります、という話ですね。そう見えます。加賀市独特のそういう素案というかそういうものをしていかないと人口が減少していくと思います。そして子どもも生まれなくなってしまうし、加賀市っていいなっている部分を目指すにはそういう施策をどんどんしていくことが必要だと思います。

(事務局)

その通りだと思います。先ほど申しました人口対策の取り組みとして、子どもを育てやすい視点というのが1つ、都会の大学に行った子どもが帰ってこれるかどうかが1つ、加賀市から人口の流出を防ぐ視点があります。それらを総合的にどういう取り組みができるかというのを検討していくという話になります。先ほど申しましたが、商工の方の企業誘致と合わせて取り組んで、企業と合わせて雇用もできるということなので、実際に働くところがないと若い人は加賀市にいませんから総合的に考えていきます。補助金という話になれば財源、お金という話になるので、財源を考えながらどういう施策をうっていくかが今後の課題だと思います。

(議長)

ほかにありませんか。ほかに意見がないようでしたら子ども・子育て支援事業計画を承認してよろしいでしょうか。

【異議なし】

異議がありませんので承認させていただいたこととし、答申させていただきます。

次に、議題2「公立保育園の再編計画について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料2に基づき説明。

(議長)

事務局からの説明が終わりました。ご意見や質問などはございますでしょうか。基本的な方針のまとめになりますが、どうでしょうか。

(委員)

先日、中学校区の統廃合について片山津の方に出させていただきました。市民の声を聞くということで、各中学校区を教育委員会が回っています。そこで出た意見として、今までこのような会を3回行ってまして、その3回目の後に市民の声を聞いて、4、5、6回目の委員会をおこなったら7月にも答申が出るという流れになっていました。PTA会長のあるお父さんから、基本方針が出た段階で明らかにされて「自分たちは混乱している」という意見ができました。今私たちは保育園のことをしていますが、現場のお母さんたちはうわさでなんとなく聞きながら、自分たちのところにいつそのような話が来るのか不安に感じているようです。基本方針の1つ目に、計画年度は平成27年と書いてあります。主語はだれなんでしょうか。

(事務局)

方針を出ささせていただきましたが、片山津中学校区はここを残すというように、市が基本案を考えることになると思います。具体的な話になれば、地区の方からも話を聞かなければいけないと思いますし、策定するに当たってはこういう視点で全体的な考え方で市は作りたいと思っています。

(委員)

資料2でいうと3「いただいた主な意見」の4つ目で、保育園の統廃合は小中学校の統廃合などいろんなことにつながっていくということで、その辺が加賀市全体を見渡していく、もっと広く意見を募った方がいいと思います。会に出て話を聞いている私たちには分かるが、校区をまたぐ再編があるという言葉だけが走ると混乱を招くのかなと思います。

(委員)

3ページ目の4. 再編計画の基本的な方針の再編計画というのは、市が作っている計画ですよ。そうすると、市が作る計画の方針としてこの文章の2行目というのは、法人立がやたらに強調されていて、なんで法人立が強調されなければいけないのかわかりません。市の計画、方向性です。こういう経緯というのはわかりますが、こういう表現の仕方というのは市民にとってどうかなという思いが出てくるのではないかと思います。ざっくり言えば、この法人立を優位的な位置づけにするのかなという意見が一般市民から出てくるのではないかと思います。気持ちはわかります。方向性もある程度わかります。ただ、文章で、文字で残すのは少しどうかなという気がします。

(事務局)

国は保育園を民営化しようと言っています。だから公立については、国は施設整備についてもお金はだしません。民間であれば出します。そういう背景を受けて、公立保育園の民営化というのがほかの市町でも、隣の小松市でも民営化しています。絶対に公立でなければならぬという訳ではありませんが、法人立保育園で保育ができれば保育だけで言えばすべて法人立だけでもよいわけで、ただ市としては公立保育園をゼロにするわけにはいきませんので、こういう思いでこのような表現をしてしまったわけです。地域の保育の拠点になるとすれば公立の役割はあるのかなと思っています。

(委員)

民営化という方向性は分かります。文言で流せばいいのに、これまで担っていたし今後もそうしますよという表現にしが見えません。

(委員)

国の流れで民営化するようになってきているから、そういう風を感じ取られてしまいますね。

(委員)

聞いた話ですが、今年から子ども手当は減額になるんですか。

(事務局)

児童手当というものはあります。民主党政権時代は子ども手当という名称でした。3歳までは1万5千円で、それ以降は1万円が毎月支給されます。おそらくおっしゃっているのは、今年、子育て支援特別給付金を消費税の増税と合わせて1万円支給しました。27年度は3千円です。児童手当が減額になるという話はありません。

(議長)

若いお母さん方に小児科で聞いたんですが、ワクチンのお金がかかっていますので手当でていますよねと言っても知らないお母さんがいます。知らないというか、自動振込なのでもらっているという感覚がないみたいです。そうするとありがたみも何もなくて、どこに消えて行っているのかわかりません。

医療費無料化の話ですが、県知事があのような方針でとしたので加賀市でもその方向で行きますし、小児科的にも協力していく予定ではあります。ふたを開けてみるとどうなるかわからないので、とても不安です。みんな踏ん張る気ではいますが、大変かなと思います。

(委員)

先生がおっしゃる医療費の無料化というのは市ではどこまでいっているのですか。

(事務局)

予算編成前なので具体的な話は控えさせていただきますが、児童医療費の窓口無料化というのが市長の政策提言の中にありました。これまで石川県は窓口無料化を認めていませんでした。それが昨年9月に県の予算委員会で知事が認めるという答弁をして、県で窓口無料化の制度設計をしています。加賀市も新年度に入りまして取り組む予定をしております。ただ、医療費も手作業ではなくてシステムというものがあり、それを改修する必要があります。結構時間がかかり秋ごろとだけ申し上げておきます。

(委員)

なぜ今の質問をしたかというと、児童手当や子ども手当は極論で言うとばらまきと同じです。全員に挙げているんです。それで子どもが増えるかという増えないんです。確かに足しにはなりますけれど。ばらまき育児ではなくて、どうしても必要な時に医療費の無料化というのは非常に効率がよいと思います。最低限、中学校卒業までは完全に無料化してほしいです。医療費の無料化は現実には人口が増える効果があります。住んで安心につながります。単なるばらまきではなくて、必要どころにきちっと手当をしていただければ、それだけでも安心が担保されると考えられます。

(委員)

加賀市の議会でこういう子どもたちの支援について、何か提案や質問などの議論はありますか。みんな黙っているんですか。

(事務局)

個別事業についてはその都度質問などがありますし、子育て支援というのは先頭に立っている話です。議員さんからの質問もたくさんありますし、こども課でも議会の定例会で質問のない時はほとんどありません。なので関心

がないということではございません。

(委員)

基本方針を見ていると最長で3年間ですよね。昨年の10月の時点で来年度の入園の申し込みをしています。制服を買って具体的に動き始めて、話が今年度から出始めるわけですよね。そして、最長3年間で園全体が20人程度の小規模校から入っていく予定ですね。今何園ありますか。3年というのは4月に入園した子が卒園を迎えるという年数なのかなと思ったんですが。

(事務局)

子どもが入園してから卒園するまでという意識ではありません。3年間というのは前回も3年間だったんですが、事前に保護者にお話をしたり地域とも話をする中で、最長で3年という形で結果は4年になるかもしれませんし、話がとんとんと進めば2年になるかもしれません。

(委員)

再編計画の基本的な方針について質問です。中学校区に公立保育園を最低1園配置するとあり、すごく具体的になっています。以前から言っていますが片山津は築40年を越していて、そういった意味では動くんですよね。そういう意味では公立保育園を建てるというニュアンスに取れるんですが、どうですか。

(事務局)

片山津については前回もお話があったと思うんですが、片山津中学校区にある3園は加賀市の保育園の中で一番古い1、2、3となっています。思いとすれば、どこかいい場所があればそこに建てるということも考えられますが、まだ具体的なものはもっていません。

(委員)

公立保育園が保障されたのかな。

(委員)

平成16年7月に親子つどいの広場まんまを市に開設していただきました。運営させていただいて10年半になり、ようやく登録者が1000名になりました。そう考えると年間100人を切るくらいの方に登録していただいています。毎年、夏秋になってお母さん方から出てくるのは「公立保育園でどこ残るの」という言葉ばかりです。たぶん当事者の方は早く結論をほしいんだと思うんです。今年も、「山代がなくなるという話だし加陽に入れる」という声がお母さんから出ていました。先延ばし、先延ばしというかここに3年となってますが、当事者のお母さん方は毎年ハラハラの繰り返しのように感じます。できれば途中経過だけでも出してあげて、2歳で入れているお母さんが転園することがなくなったりすると思うんですが、どうお考えですか。

(事務局)

基本的な方針で上げていますが、2年後に廃園が決定している保育園に保護者が入れるかと言えばそうは思えません。以前の統合民営化計画の中でも、ある程度固まって、何年から統合するんだという方針が出たらほか

の園に流れた例もあります。保護者の気持ちとすれば、途中で変わるのならば最初からという思いが本音だと思いますし、どういう風に周知するかは考えて行かなければいけないなと思います。

(議長)

一番大切なことだと思います。噂が流れれば母親は絶対に入れません。作業的には一番大事だと思います。3年後になくなるので入れませんと言った方が、すっきりすると思います。

(委員)

表現の中で、最長3年を目途にするというのは今までありませんでした。3年で結論づけるということですから、市の意向としてはかなり決断した言い方だと思います。今まで以上に明確で、ちゃんと3年で建てますと言っています。今までと比べれば前進したのかなと思います。

(委員)

幼保連携型認定こども園を考えてのことですか。

(事務局)

認定こども園については再編計画の中には掲げておりません。市内の保育園を統合して、ある程度の規模があれば民営化することも考えられます。すべてするのではなくて、一部をするかもしれません。

(議長)

噂ばかりが先行しないような方策をお願いします。ほかにどうでしょうか。これで事務局からの説明が終わりました。再編計画の基本的な方針につきまして、新年度から具体的な計画を立てていくことですので、継続してこの分科会で継続してご意見をいただくこととさせていただきます。ほかにご意見がなければ、議題3「今後のスケジュール」について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料3に基づいて説明。

(議長)

事務局から説明が終わりましたが、なにか質問はありますでしょうか。

(委員)

ここの議題に出てくることではないんですが、先日の山代地区の見守りネットの中の話で出てきたんですが、お尋ねさせていただきます。又聞きですが、庄小学校に入っているお子さんで庄の学童保育に入っている方なんですけど、身体と知能に障がいがあるお子さんで市役所の担当の方に学童保育に入るに当たって加配の指導員を付けてもらえないかとお話した時に、市の方の対応が保護者会の対応なので保護者会に訪ねてくれという風に言われて、そのまま学童には入っていたようですが、今年の春に中学校に入られるそうなんです。中学生として学校が終わったあとどんな風なところに行けるかとか、このような話がこの間出てきて、お母さんは自分のお子さんの障

がいについてどういうサービスや行政の支援があるかあまりご存じではない方のような感じです。なので、保護者への説明をしていただく方や相談窓口はどこにお母さんは持っていけばいいのでしょうか。発達支援センターのようなものができるとのことですが、それができれば全部対応してくれるとのことですが、今回のような場合はずっと見落とされてきたケースのような気がします。

(事務局)

前回話をさせていただいていたと思うんですが、小学校に入る前の発達支援ということで幼児教育相談室がありますし、4月からは年齢を拡大して相談とかコーディネーターをすることになります。子育て支援センターの方で小学校も中学校も対応していきます。今現在も事業はしているんですが、保育園から小学校に入るとき、小学校から中学校に入るときは情報交換をしますが、情報交換で終わってしまうようなこともあります。一元化と言いますか、支援をつなげていくコーディネーターも担って、外部の支援機関とも連携していく予定です。障がい児の支援は障がい福祉課でないと、我々も細かいところまではわかりませんが、役所の中では同席するなりして相談できますし、そういう取り組みをしています。先ほどおっしゃったことがもしあったとしたら、誤った対応だと思います。

(議長)

事務局から説明が終わりましたが、皆さんなにかありませんでしょうか。本日の議題につきましてすべて終了しました。本日をもって、平成26年度子ども分科会を終了させていただきます。委員の皆様方には平成27年度からはじまります子ども・子育て支援新制度に向けた事業計画書の策定につきまして長期間ご審議いただきましてありがとうございます。この計画書に基づき実施していきたいと思っております。本日はありがとうございました。

(市民部長)

閉会の挨拶

(議長)

本日は皆さんお忙しい中ありがとうございました。終了させていただきます。